

支援金詳細

障害者雇用促進奨励金

市内に居住する障がい者を常用労働者として雇用した市内の事業主に対して、奨励金を交付します。

地域	長野県須坂市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	市内に事業所を有する事業主であって、市内に居住する障がい者を公共職業安定所の紹介により常用労働者として、6か月以上継続して雇用した者
公募期間	～
上限金額・助成金	1人につき1回限り20,000円
給付要件	65歳未満の者で、 <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳の交付を受けているもの・療育手帳の交付を受けているもの・その他公共職業安定所長が障がい者として認めたもの
その他	
問合せ先	産業振興部 産業連携開発課 電話：026-248-9033
URL	https://www.city.suzaka.nagano.jp/contents/item.php?id=595dc1b846f16#01